

2024年（令和6年）7月11日

幸千中学校区の
保護者の皆様

幸千中学校長 園田 隆一
千田小学校長 石田 典久
御幸小学校長 花田 修

教職員の不祥事防止に向けた取組について（お知らせ）

現在、広島県内全ての公立学校において、不祥事を防止するため、教職員全員で「不祥事を自分事として考える研修」や「不祥事を起こさせない風通しの良い学校組織風土づくり」に向けた取組を行うとともに、「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」や「不祥事防止委員会」を設置するなどの取組を進めているところです。

近年、児童・生徒に対するわいせつな行為等の非違行為が連続して生起する深刻な事態が続いており、令和4年8月8日付けで不祥事根絶に向けた取組の一つとして、「懲戒処分の指針の一部改正について」広島県教育委員会教育長から通知が発出されています。

本中学校区といたしましても、教職員による児童・生徒へのセクシュアル・ハラスメント等を防止するため、児童・生徒との私的なメールやSNSによるやり取りを行わないことや所属長の承認を受けることなく、自家用車等に児童・生徒を同乗させる行為を行わないことなどについて、繰り返し指導を徹底するとともに、強固に取組を行っているところです。

つきましては、学校から児童・生徒への連絡については、保護者を通じて行うことなどを引き続き徹底して参りますので、御家庭におかれましても、趣旨を御理解いただき、教職員の不祥事の防止に向けた取組について、御協力いただきまよう、よろしくお願いいたします。